

## 平成28年度 行政監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- |   |        |                       |
|---|--------|-----------------------|
| 1 | 監査の種類  | 行政事務の執行についての監査（行政監査）  |
| 2 | 監査のテーマ | 許認可等の事務について           |
| 3 | 監査対象   | 農業委員会事務局（農地等の権利移動の許可） |
| 4 | 監査実施期間 | 平成29年2月 2日            |
| 5 | 監査結果報告 | 平成29年3月31日            |

### 監査の結果（指摘事項）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【農業委員会事務局】

<p>（1）事務処理について ケ 申請書において、修正テープや砂消しゴムにより字句が訂正されている事例が見受けられた。申請者に不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認すること。</p>	<p>【措置済】 平成29年 2月15日 申請書において、修正テープや砂消しゴムが使用されていないか複数の職員で点検するとともに、申請者に対しては、訂正印等により適正に処理させるよう担当職員に指示した。</p>
---	---

## 平成28年度 行政監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1 監査の種類  | 行政事務の執行についての監査（行政監査）  |
| 2 監査のテーマ | 許認可等の事務について           |
| 3 監査対象   | 農業委員会事務局（農地等の権利移動の許可） |
| 4 監査実施期間 | 平成29年2月 2日            |
| 5 監査結果報告 | 平成29年3月31日            |

### 監査の結果（意見）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【農業委員会事務局】

<p>共通（3）内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、上位職によるチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化及び研修の充実により業務精度の向上を図り、上位職によるダブルチェック体制の強化を行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】平成29年 9月25日 全職員に「適正な事務事業推進のためのチェック事項」や「会計事務の手引き」を配布し、担当者による事務処理段階で都度確認するように徹底させている。また、局内で上記資料に基づき、事務処理上の注意点や留意点を共有し、業務精度の向上を図ると共に、チェック体制の強化を図った。 引き続き、業務精度の向上やチェック体制の強化を図り、適正な内部事務管理に努めていきたい。</p>
---	---